

第3章 社会情勢の変化と時代の潮流

(1) 本格的な人口減少時代の到来

本県の総人口は、平成30年9月1日に、35年ぶりに200万人を割り込み、人口減少はさらに進み、今後10年間で毎年1万6千人程度減少していくことが見込まれています。

(2) 農畜水産物をめぐる国内マーケット環境の大きな変化

人口減少、高齢化に伴い、国内の農畜水産物のマーケットは縮小傾向となっているほか、単身・共働き世帯の増加に伴う食生活の多様化や流通・販売チャネルの多層化など、マーケット環境は大きく変化しています。

(3) 経済のグローバル化の一層の進展

TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定などの大型の経済連携協定が相次いで発効されるなど、農業を含む経済のグローバル化が大きく進展しています。

(4) 国の「食料・農業・農村基本計画」の見直し

かつてない少子高齢化や人口減少の波が押し寄せる中でも、国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、食料の安定供給の役割や農業・農村における多面的機能が将来にわたって発揮されるような、食料・農業・農村の持続的な発展の道筋を示すこととされています。

(5) 持続可能な社会実現への貢献

「自然と人が創り出す 世界に誇る『清流の国ぎふ』づくり」に向けて、「オール岐阜」で環境保全の推進などSDGsを推進しており、このような動きを捉えながら、農業・農村の活性化につなげていくことが重要です。

(6) 家畜疾病対策の重要性の高まり

平成30年9月、国内で26年ぶりに発生した豚熱や国内への侵入リスクが高まっているアフリカ豚熱などに対応するため、飼養衛生管理の更なる強化や野生いのししからの豚熱の感染防止などの対策の重要性が高まっています。

(7) 頻発化・激甚化する自然災害への対応

平成30年の7月豪雨や台風21号をはじめ、近年、大規模な自然災害が頻発しており、農林水産関係の被害額は増加傾向にあるため、防災・減災を一層推進するとともに、気候変動への適応を進める「適応復興」の考え方を踏まえた国土強靱化の取組みの強化が必要です。

(8) 「みどりの食料システム戦略」を踏まえた対応

令和4年7月1日に施行された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、国が策定する基本方針に沿って、都道府県と市町村が協力・連携して、本県の実情を踏まえた、環境負荷低減活動など、「みどりの食料システム」の実現に向けた取組みが必要です。

(9) 物価高騰等を踏まえた国の食料安全保障強化に向けた動向

政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、世界の食料需給等を巡るリスクの顕在化を踏まえ、新たに食料安全保障の確立が柱として位置付けられるとともに、令和4年9月、政府の「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」で、食料安全保障の強化と持続可能な成長を推進していくため、農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」について、制定後20年間で初めての法改正を見据え、見直しを進めることとされるなど、こうした国の動向を踏まえた取組みが必要です。

(10) アフターコロナなど新たな政策課題への対応

令和4年度から令和8年度を計画期間とする「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」が策定され、農畜水産業分野として、スマート農業・データ活用型農業の加速化など、政策の方向性が位置づけられたほか、令和4年4月に「農福連携」の更なる推進を図るため、「ぎふ農福連携アクションプラン」を策定したことなど、新たな政策課題への対応が必要です。